

消費者教育講演会のご案内

松山市出身で消費者教育の推進に向けた活動をおこなっておられる弁護士の島田 広先生をお招きして、コムズで消費者教育の講演会を開催します。

小・中学校の新学習指導要領では、消費生活分野の内容の充実がさらに求められています。そこで、講演では島田先生から最近の消費者教育のホットな話題を紹介していただく予定です。ぜひ多くの方々のご参加をおまちしております。

日時：2018年11月18日（日）9：30～12：00（予定）

場所：松山市男女共同参画推進センター（コムズ）4階 視聴覚室 A,B

講師：島田 氏（弁護士）

参加費：無料

申込先：竹下浩子（愛媛大学教育学部）Tel: 089-927-9504（研究室 直通）

Mail: takeshita.hiroko.we@ehime-u.ac.jp

島田 広 先生の紹介（島田法律事務所のHPから）



略歴

松山市出身

1994年 東京大学法学部卒業

1998年 弁護士登録〔福井〕

2016年 事務所名を「島田法律事務所」に変更

著書

「消費者市民教育の考え方とつくり方」など、消費者教育関係の著作多数。

趣味

音楽鑑賞（バッハ、ベートーベン、モーツァルト、ミスチルのファン）、読書（分野は広いが、小説はサン・テグジュペリ、ロマン・ロランのファン）、心理学の本も愛読（仕事上も役立つ）。

全国各地で講演する機会が多いのを生かし、その土地の美味しいものや歴史、

地域の皆さんの暮らしに触れることを心がけている（単に酒好きなだけか？）。

自転車や歩きで、町をぶらぶら見て回ることも好き。車で移動するより発見が多いから。

高校時代放送部だったこともあり、いまでも仕事でビデオ作成などしています。